

議会だより

No.54

平成31年2月10日

たがわ

栃木県那珂川町



テーマ(集い)

無病息災を祈って



議会報告会 常任委員会意見交換会

内容をお知らせします

主な内容

12月定例会の結果

ここが聞きたい!! 一般質問(6人)

議会報告会・常任委員会意見交換会

議会・委員会のうごき

キラリ☆まちおこし・編集後記

(2P~4P)

(5P~10P)

(11P~15P)

(16P~19P)

(20P)

中小企業・小規模企業の振興に 基本条例を制定

簡易水道事業を水道事業に統合

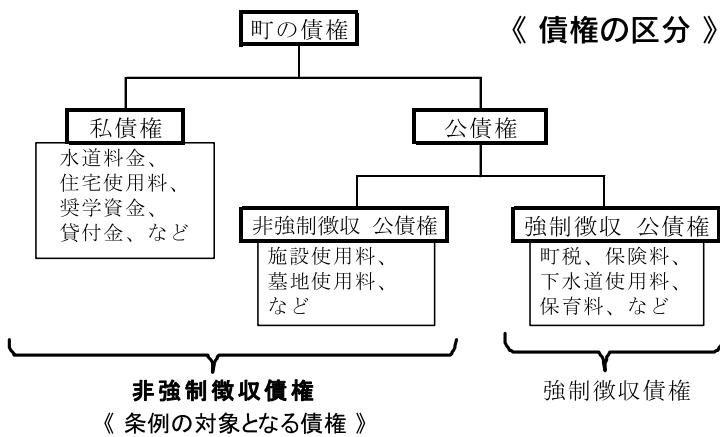
上水道を一本化に 平成31年4月から

平成30年第5回那珂川町議会定例会は、12月4日に開会し、会期を6日までの3日間と定め、一般質問のほか、条例の制定改正、施設の指定管理や平成30年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は、6人の議員が行いました。

今期定例会に付議された事件は、14件が上程され、全ての議案が可決されました。

- ・ 町長提案 議案 14件：企業振興基本条例の制定や水道事業設置等条例の一部改正など7件、施設の指定管理1件、一般会計等6件の補正予算
- ・ 議会提案 請願 1件



◆ 債権管理条例 (全員賛成 原案可決)

町の債権は、町税や保険料、保育料、手数料、使用料、貸付金の返還金など多岐にわたっています。町の債権のうち、水道料金などの私債権や施設使用料などの非強制徴収公債権について、債権の発

債権徴収に統一化を
水道料金や施設使用料に

条例制定

◆ 中小企業・小規模企業振興基本条例 (全員賛成 原案可決)

中小企業及び小規模企業が、急激な社会変化により事業継続が困難な状態にある中で、中小企業及び小規模企業の振興に関する理念を明確化し、施策を総合的に推進するため、基本条例を制定したものです。

中小・小規模企業の
安定のための基本理念を

【答弁】 9月議会の決算審査で報告する。

【質問】 債権放棄に関する議会への報告はいつになるのか。

【答弁】 304件、975万円。

【質問】 放棄債権の見込みは。

い。

【質問】 連帯保証人の設定は。

【答弁】 各関係法令に規定に基づくもので、本条例には規定していません。

生から保全、消滅までの手続きを明確にし、事務処理について必要な事項を定めて管理の適正化を図るため、新たに条例を制定したものです。

質問 町内に住所のある中小企業・小規模企業は何社か。

答弁 平成28年度経済センサスで785事業所。

条例改正

簡易水道事業を水道事業に統合 料金統合はいつ？

水道事業の設置等に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
過疎や中山間地域などの地理的条件や施設老朽化、水源枯渇等に運営基盤が脆弱な簡易水道事業を上水道事業と統合し、管路接続や資金融通を効率的に行うため、条例の一部を改正したものです。
栃木県内では、那珂川町と那須烏山市のみが一本化されています。

議会議員の報酬・費用弁償等に関する条例の一部改正
町長等の給与・旅費に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
人事院勧告に基づく国家公務員法の一部改正に準じて、議員、町長及び副町長、教育長の期末手当

の支給月数を0・05月引き上げて年間3・35月に改めるため、条例の一部を改正したものです。

職員給与に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
人事院勧告に基づく国家公務員法の一部改正に準じて、職員給与を引き上げるもので、
①月例給を若年層に重点を置きながら平均0・2%の引き上げ、
②12月期勤勉手当の支給月数を0・05月引き上げ、
など、条例の一部を改正したものです。

補正予算

一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
企業立地奨励金や急傾斜崩壊対策事業などによる増額、平成30年度人事異動による職員人件費の減額など、総額7000万円を増額しました。

・町有バス購入に係る経費 700万円

・企業誘致推進事業(企業立地奨励金)に係る経費 8308万円

・急傾斜崩壊対策事業に係る経費

・職員人件費 1790万円
△6376万円 など

質問 町有バスをこの時期に購入する理由は。

答弁 37人乗り中型町有バス修繕に多大な費用がかかることから、買い替えに移行。納車まで3カ月程度を要するため。

質問 マイクロバスに切り替えた理由は。

答弁 大型町有バスが1台あるため、利用状況と経費節減の観点からマイクロバスを購入することとした。

質問 企業立地奨励金で、太陽光発電施設の割合は。

答弁 86%。

ケーブルテレビ事業 特別会計補正予算

介護保険特別会計補正予算

下水道事業特別会計補正予算

農業集落排水事業 特別会計補正予算

水道事業会計補正予算

(いずれも全員賛成 原案可決)
特別会計4会計及び水道事業会計で総額1806万円を増額しました。

平成30年度一般会計及び特別会計、水道事業会計補正予算 (単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	8,305,000	70,000	8,375,000
ケーブルテレビ事業特別会計	650,000	200	650,200
国民健康保険特別会計	1,951,484	3,400	1,954,884
介護保険特別会計	310,000	3,800	313,800
下水道事業特別会計	51,000	2,663	53,663
農業集落排水事業特別会計	183,300	8,000	191,300
簡易水道事業特別会計	315,800	8,000	323,800

指定管理

青少年旅行村「那珂川グリーンヒル」に係る指定管理者の指定

那珂川町青少年旅行村「那珂川」(全員賛成 原案可決)

【広報委員会より】動きを感じ取っていただけるよう、思いを込めて撮っています。

グリーンヒル」の維持管理や運営、利用などについて、指定期間満了に伴い、平成31年4月から3年間、引き続き(株)星種豚場(星正美代表取締役)を指定管理者に指定するものです。

質問 2回目の指定管理となるが、3年間の運営事業の内容は。

答弁 利用者数は、28年度が前年度より1000名程度の増、29年度は500名程度増となっている。

請願

◆町道芳井線交差点改修に関する請願

・請願者

請願人代表 大森義夫氏

大森一良氏

・請願の趣旨

芳井地内の県道蛭田喜連川線と町道芳井線との交差点において、町道芳井線のかさ上げ改修を求める。

・審査経過

総務産業常任委員会(石川和美委員長)に審査付託

・審査日 12月5日

・常任委員会審査結果

採択すべき(全員賛成)

・本会議結果 採択(全員賛成)

第5回定例会(12月6日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名	福田浩二	吹場寿郎	大金清	川俣義雅	益子純恵	小川正典	鈴木繁	石川和美	益子明美	大金市美	川上要一	阿久津武之
議案第1号	那珂川町債権管理条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	平成30年度那珂川町一般会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	平成30年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成30年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成30年度那珂川町水道事業会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	那珂川町青少年旅行村「那珂川グリーンヒル」に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	町道芳井線交差点改修に関する請願	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小川洋一議長は採決に加わりません。

【広報モニターより】議案の採決状況から欠席議員がわかるが、採決欠席は町民の付託に応えていないように思える。欠席理由を掲載してもいいのではないかと。

就学援助の「入学準備金」入学前支給を

(教育長) 前向きに検討していきたい

入学前支給の自治体が急増

町でも実施を

質問 就学援助は、憲法第26条「義務教育は無償とする」を受けた学校教育法19条が根拠になつてい

る。就学援助の中の入学準備金を入学前支給とするために、手続上クリアすべきことを伺う。

答弁 転入転出や県立学校などへの入学も想定されて入学決定までの手続に期間を要するが、他市町の事例を参考にしながら、入学前支給について前向きに検討していきたい。

質問 文科省では入学準備金の基



川俣義雅議員

準額増額を検討しているようだが、町でも引き上げるのか伺う。

答弁 平成31年度の国庫補助金予算単価は小中学校とも値上げになるため、町としても引き上げていきたい。

質問 小学校では秋に就学時検診があり、そこで保護者に説明して入学前支給の手続きを進めてはどうか。

答弁 入学前に実施することになれば、その方法により対応していきたい。

質問 中学校については既に家庭状況をつかんでいるので、小学校に先行して実施してはどうか。

答弁 同じ家庭内で別々に支給する場合も考えられるので、小中学校同時に実施する方法が良いと考えている。

温水プールは指導効果大

町民の利用価値も高い

質問 新しい町民プールの設置場所の計画はあるのか。

答弁 現在の町民プールを解体し、その敷地を活用して整備して

いきたい。

質問 小・中学校のプールを廃止し、温水の町民プールでの水泳指導について、教育委員会の基本的な考えを伺う。

答弁 子どもたちの安全の確保やよりよい環境のもとでの授業を行うため、学校プールと町民プールの機能を併せ持ち、効率性、利便性の高い施設の整備が必要と考えている。

質問 温水プール施設建設は、将来を見通したまちづくりにどのような効果が考えられるか。

答弁 フィットネス施設等レジャー施設を取り入れることにより、子育て世代に若さと活気あるイメージの発信源にしたり、小さい時からスポーツ施設に親しむなど、結果的に大きな効果をもたらすことが期待できる。

質問 町民プール建設まで、他市町のプール利用者に利用料金を助成してはどうか。

答弁 関係部署と協議しながら調査研究していきたい。

「民主国家」と放射性物質に汚染された廃棄物の搬入

質問 町長の言う「民主国家」として、町政のあり方と関連づけ

て最も大切なことは何か。
答弁 町のあり方を決める権利は町民にあり、町民が選挙した私たちは町民の負託を受けて町政を任されているものと考えている。

質問 環境省は、放射性物質に汚染された廃棄物の処理の推進に関して、掛け値なしに8000ベクレル以下は処分場に入れる旨を通知しているが、環境保全協定は、通知の趣旨に反するのではないか。

答弁 強制力を持たない技術的助言として解釈しており、法的拘束力を持たせるかは、各地方行政の判断に任せることになっている。

質問 町長は、8000ベクレル以下の廃棄物の搬入について一貫して態度を曖昧にしてきたと思う。

6月議会では、町民の多くが反対かどうか計り知れないと答弁していたが、9月議会では、町長選挙の時にたくさんの人から搬入していいと後押しがあったと答弁した。町長はいつ、どこで、搬入に前向きな発言をしたのか。

答弁 私の私的な集まりについて、説明あるいは報告する義務はないと感じている。

ここが聞きたい

一般質問！ 川俣義雅議員

Q 入学準備金について

Q 温水プール施設について

Q 「民主国家」と放射性物質に汚染された廃棄物の搬入について

一般質問！ 益子純恵議員

この町で子供を産み、育てる魅力としてお祝いの制度を

(子育て支援課長) 現物給付的なサービスの中で

第3子以降に上乘せ支援を検討したい



益子純恵議員

切れ目ない子育てに支援を

質問 子育て世代包括支援センターを広く周知するために、公募などで愛称をつけ、相談しやすい環境を作る必要があるのではないか。

答弁 広報なかかわで子育て世代包括支援センターからのお知らせを掲載している。

「子育て支援センター」と名称も似ていることから、周知方法と合わせて考えていきたい。

質問 結婚、子育てを一貫して支援できるように、子育て支援課内に

- Q 若者の結婚の推進、切れ目ない子育てへの支援について
- Q 小学校、中学校への入学支援について
- Q 町道都新道線の通学路としての安全性について

も出会い・結婚をサポートできる体制を整えるべきではないか。

答弁 平成31年度より、結婚支援に関する事務を子育て支援課に移管する方向で調整している。

質問 育児パッケージ贈呈は、第1子第2子の記念品パッケージ内容に変化が必要ではないか。

答弁 子育て中の母親等の意見も聞きながら、喜んでもらえるような内容を検討したい。

質問 多子世帯を応援するために、出産祝い金や商品券などの制度創設を検討すべきではないか。

答弁 複数子の希望を叶え、応援する目的で経済的支援は重要と考える。

効果が一過性になりやすい現金や換価性の高いものの支給ではなく、現物給付で各種サービスを充実させて継続的に子育て世代の支援を行いたい。



小中学校への入学支援

質問 入学時の負担軽減のため、地域商店と連携して活性化にもつなげる子育て応援券を交付する考えはあるか。

答弁 子育て支援策は現物給付的な手法で考えている。

入学時の交付や商店街の活性化なども含めて、多角的に検討して考えていきたい。

質問 地域で子育てをする観点、物を大切にすることを養う観点から体育着等のリユースシステムを創設する考えはあるか。

答弁 物を大切にする心を育て、資源の有効利用を図るために、リユース事業は重要と認識している。

他市町の事例を参考にし、福祉的な意味合いや環境面も考慮し、関係課や団体と連携して考えていきたい。

町道都新道線

通学路の安全性を

質問 通学路にもかわらわず、歩道が狭く見通しが悪い区間がある。幅員の拡張、歩道整備が急務と考えるが。

答弁 通学路であることを考慮し、計画的に改良工事などを進めていきたい。

質問 車道から地下水が染み出している箇所があり、凍結による事故が懸念されるが、安全対策は。

答弁 経過観察しているが、状況に応じて融雪剤を散布し、今後根本的な原因を究明し、工事などで対応していきたい。

質問 一部が県道となつて最終処分場への搬入路となるが、通学路として安全性が最優先に確保されるべきであり、安全対策は。

答弁 県道の整備状況を見ながら、道路管理者の栃木県と交通管理者の警察と連携して検討していきたい。



狭くて見通しの悪い通学路

【広報モニターより】特別会計の決算で、実質赤字なのに、総て黒字と誤って理解することになる。一般会計から多額の繰入金があることを記載願いたい。

「全国学力学習状況調査」と「とちぎっ子学習状況調査」結果公表をわかりやすく

(教育長) 他市町を参考に検討していきたい

調査結果の詳しい公開を

質問 「全国学力学習状況調査」の目的と対象者は。

答弁 文部科学省の調査で、小学6年生と中学3年生を対象に、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるもの。

質問 「とちぎっ子学習状況調査」の目的と対象者は。

答弁 栃木県教育委員会の調査で、小学4年生と中学2年生を対象に、県内児童生徒の学力や学習



福田浩二議員

状況を把握・分析し、学力向上に資するもの。

質問 平成29年度の調査で、「同程度」と判断された割合は。

答弁 調査結果は、国・県と比較して町がどの程度あるかの把握した結果であり、児童生徒の割合ではない。

質問 広報なかがわの公表内容で、保護者の現状理解と今後の学習対策に十分だと考えているのか。

答弁 個人票には調査結果の点数、課題や対策が記載されており、学校と家庭が連携して対策を講じられると考えている。

質問 わかりやすい資料の作成、公表は考えているか

答弁 平成27年度から広報なかがわで調査結果の一部を公表しているが、学習指導要領、公表資料及び内容も他市町を参考に検討していきたい。



高齢者や障がい者に

ごみ収集サービスの取組みを

質問 ごみステーションの設置数は。

答弁 馬頭地区に308ヶ所、小川地区に102ヶ所。

質問 ごみステーションの設置場所はどのように決めているのか。

答弁 世帯数や地理的条件を勘案して、区長を中心に利用する住民の方々に設置場所を決めてもらっている。

質問 家庭ごみをごみステーションまで運ぶことが困難な高齢者や障がい者の実情を伺う。

答弁 家族や知人、隣人が定期的な訪問し、掃除やごみの処理をするなどの好意などに委ねている。

質問 高齢者や障がい者の方からのごみ出しに関する意見や要望を伺う。

答弁 第7期介護保険事業計画の策定に際する在宅介護実態調査アンケートで、ごみ出しの在宅支援に3・5%の希望があった。

窓口や電話での問い合わせは、生活環境課で2件、健康福祉課で2件あった。

質問 4件の内容と対応を伺う。

答弁 生活環境課では、
①高齢者から、ごみステーション

が遠いとの相談で、現状をお願

いした。
②目の不自由な方からの相談で、

健康福祉課では、周囲の方からの相談があり、地域包括支援センターで訪問し、

③自立心が強い方で、自分でできると断りがあった。

④近くの親族が定期的に訪問しているため、お願いできるとのことだった。

質問 高齢者や障がい者のためは、ごみ出しサポート事業の考えはあるか伺う。

答弁 住み慣れた地域で支え合いつながりながら暮らしていける地域共生社会の実現が求められており、那珂川町の実情に合った取組みが可能な調査研究していきたい。

質問 一人暮らし高齢者や障がい者の実情に合った取組み実現のために、モデル地区での実施と検証を積み重ねて、高齢者や障がい者に優しいまちづくりを考えてはどうか。

答弁 地域の実情に合わせ、支え合いの地域づくりができればよいと思っており、関係課・関係者等と協議し、相談窓口を設置して個別に応じたいと考えている。

ここが聞きたい

一般質問！ 福田浩二議員

Q 全国学力学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査について

Q 高齢者や障がい者へのごみ収集サービスについて

一般質問！ 益子明美議員

- Q 認知症総合支援事業と家族介護支援事業の充実について
- Q 男女共同参画計画の推進について

介護リスクを減らし健康増進を図るために 温泉入浴割引を進めては

(健康福祉課長) 来年度、健康増進のためのマイレージ健康ポイント制度を考えており、入浴券についても検討していきたい



益子明美議員

認知症総合支援事業と

家族介護支援事業の充実を

質問 地域包括支援センターで受ける認知症相談件数と、もの忘れ相談や医療機関へのつながりについて伺う。

答弁 相談件数は4～10月で50名程度。介護保険サービスの申請時に大部分の相談を受けている。

専門医療機関を受診していない場合は、町のもの忘れ相談で認知症疾患医療センターの職員が相談を受けている。

質問 認知症の状態に応じて受け

られるサービスや相談機関など、適切なケアの流れを明らかにしている認知症ケアパスの活用を、町民に広く普及すべきではないのか。

答弁 現在のケアパスはH28年に那須烏山市と合同で作成したが、事業内容を見直して単独のケアパス作成を検討し、さらに普及啓発していきたい。

質問 認知症の検査や指導を、身近な役場の中でもできるようにすべきと考えるが、町の考えは。

答弁 地域包括支援センターが介護保険サービス申請窓口と一体になったので、身近な相談の場として専門職による検査を実施していきたい。

質問 認知機能に関する正しい知識の理解を進め、認知予防につながる運動教室の他に、理解と予防のために講座も必要かと考えるが、開催の考えはないか。

答弁 知識の普及としての講座開催は、生涯学習課とも連携を図って検討していく。

質問 千葉大学の調査で、毎日の入浴で介護リスクが減ることが立証された。温泉を利用して健康増進を図り、介護リスクを減らすために、温泉入浴割引を進める考えはないか。

答弁 来年度、健康増進のためのマイレージ健康ポイント制度を考えており、入浴券についても内部で検討していきたい。

質問 居宅介護は、介護者の高齢化や認知症への対応などで負担の厳しさが増している。

居宅介護者に慰労的手当の支給を考えるべきではないか。

答弁 介護保険サービスが充実され、介護者の介護負担を軽減する意味でもサービスを利用してもらうことで、手当の支給は考えていない。

質問 徘徊高齢者の事前登録を行って警察等とも連携することで、より短期間で身体の安全が確保できる体制づくりをすべきでは。

答弁 早期発見に非常に有効な手段だと考えるので、適正なルールづくりで登録システムの整備を進めたい。

質問 真の男女共同参画社会形成に向けて県の「とちぎ男女共同参画

プラン」第4期計画では、男女の人権の尊重と暴力の根絶を挙げている。

男女共同参画社会の形成を阻害する暴力根絶に対する町の考えと、困難を抱えている女性等への支援策を伺う。

答弁 女性等に対する暴力は、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものであり、根絶に取り組み考えである。

困難を抱える女性等へは、より細やかな支援が必要で、就労支援や相談体制の充実に努め状況に応じた自立支援につなげていきたい。

質問 DV防止に対する理念と人権尊重に対する姿勢を示すため、配偶者暴力防止法に基づく基本計画を策定すべきでは。

答弁 H33年度からの第2期那珂川町男女共同参画計画にDV防止や被害者支援に関する内容を盛り込み、配偶者暴力防止法に基づく基本計画とした。

質問 男女共同参画推進条例を制定し、基本理念を掲げて計画の推進をより一層図るべきではないか。

答弁 条例制定以前の理念をしっかりと考え、すべきことを庁内で検討していきたい。

企業誘致のトップセールスの立場としての考えは

(町長) 誘致よりも、町内企業が存続して

少しでも規模拡大になることが大事だ

新たな企業の誘致を

質問 若者の雇用のための企業誘致の取組みについて伺う。

答弁 若者限定ではないが、ハローワークと地元企業が連携した合同面接会を年2回開催したり、町内企業を訪問して若者の雇用についてお願いしている。

企業誘致については、町ホームページで工業団地のPRや、栃木県企業立地協議会に参加して東京ビッグサイトでの企業立地フェアでPRしたり、栃木県の東京事務所や大阪センターとの連携で、工



大金 清議員

業団地パンフレット配布や情報交換をしている。

質問 企業立地奨励金で、5年間対象の固定資産税分の見直しを考えているか伺う。

答弁 取得後5年間で補助の上限はない。県内市町に比べて有利な制度であり、このまま運用していきたい。

質問 企業誘致の新たな戦略があれば伺う。

答弁 特別にはないが、地場産業と連携を生む産業分野や企業を誘致ターゲットと考えている。

質問 県人会や豊島区にも声をかけて広い視野に立って努力してもらいたい。トップセールスの立場としての町長の考えを伺う。

答弁 町内企業がしっかりと存続し、少しでも規模拡大をしてもらいたい。

豊島区との交流や県人会の当町出身にも積極的に働きかけていきたい。

倒壊の危険性の高い

塀・ブロック塀の安全対策は

質問 道路沿いの倒壊の危険性の高い石塀・ブロック塀の現状を伺う。

答弁 個人が設置したもののため、具体的な調査や把握はしていない。

質問 危険性の高い石塀・ブロック塀の対応策を伺う。

答弁 個人の財産であるため所有者の管理となるが、倒壊等事故の未然防止のため、ブロック塀等の点検管理や撤去などについて、広報紙やケーブルテレビを利用して普及啓発に努めていきたい。

質問 石塀・ブロック塀の補強・解体処分への支援について伺う。

答弁 県内各市町の動向を注視して対応したい。

質問 ブロック塀が危険だとして、町に検査依頼があった場合の対応を伺う。

答弁 建築基準法上に基づく調査になるが、現状では専門家を紹介する。

質問 地震等があった場合、安全点検を習慣付けする必要があると思うが、どのように考えているか。

答弁 被害発生前の日常点検が重要となるので、広報媒体を用いて普及啓発に努めたい。

老朽化した水道施設の 更新と耐震化は

質問 老朽化している原水井戸の現状と対応策を伺う。

答弁 25ヶ所の原水井戸があり、多くは昭和50年から60年代にかけて設置されたもので良好な状況にあるが、供用開始から30年以上経過しており、カメラ調査などを検討して恒久的な水道の供給に努めていく。

質問 老朽化している水道管の長さを知りたい。

答弁 水道管の総延長は260kmであり、法定対応年数40年を経過している管路は11%29kmになり、10年後には51%の133kmになる。

質問 水道管の耐震化の現状を伺う。

答弁 基幹管路は延長26kmで耐震化された水道管は1・67kmであり、耐震化率は6・4%になる。

質問 水道施設の耐震化の更新は、何年かかるのか伺う。

答弁 5ヶ年計画で更新していく場合、約26年程度かかる。

ここが聞きたい

一般質問！ 大金 清議員

Q 企業誘致について

Q 道路沿いにある石塀・ブロック塀について

Q 水道施設の設備について

一般質問！ 大安市美議員

町にとって馬頭高校の位置付けは

(町長) 町の象徴的な位置付けであり、

町の活性化に大きく貢献している



大安市美議員

第2期県立高校再編計画

質問 馬頭高校は平成30年4月から3学級特例校となり、存続に安堵したが、今後募集定員を下回った場合、地域との協議で2学級特例校とするか、あるいは募集停止の方向付けとなった。

県立高校再編計画の馬頭高校について、町長の見解を伺う。

答弁 平成29年度に栃木県教育委員会から示された第2期県立高等学校再編計画は平成30～34年度の5ヶ年計画で、馬頭高校は3学級特例校として存続となったが、入

- Q 第2期県立高校再編計画
- Q 馬頭高校の特色化・魅力化の取組みについて
- Q 馬頭高校の将来像について

学希望者が将来的に減少する際には、厳しい条件が付されている。

今後、町内外を含め多くの生徒に馬頭高校を選択してもらえよう支援していく必要があると考えている。

質問 町の活性化が喫緊の課題となっている本町にとって、馬頭高校はどのような位置付けか伺う。

答弁 馬頭高校は、町の象徴的な位置付けであり、町の活性化に大きく貢献している。町外からの通学者で交流人口の増加や町を明るくしてくれており、馬頭高校の存在は必要不可欠で、存続のため努力していきたい。

馬頭高校の特色化・魅力化のために

質問 生徒たちから選ばれる高校となるため、馬頭高校の特色化、魅力化の向上に、町はどのように寄与していく考えなのか伺う。

答弁 活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを

目的に、平成30年3月に馬頭高校と包括連携協定を締結した。

産学官連携事業により緊密に連携して各事業に取り組んでおり、まちづくりのアイデアや商品開発など、特色ある学校づくりを支援している。

質問 全国入学者枠(25名中5名)を持っており、県外入学者のほか県内の遠距離通学生徒もいる。高校生のための寮を整備する考えを持っているか伺う。

答弁 現在、県外入学者には町内宿泊施設等からの通学生徒もいるが、今のところ、町としては整備する考えはない。

質問 平成31年度入学生から水産科25名全員の全国募集ができるか伺っている。

町として、31年度入学に間に合うよう、下宿を支援していく必要があるのではないかと。

答弁 町内に借家、間借り等をしている生徒には馬頭高校通学費等補助金で援助できると考えている。



馬頭高校の将来像は

質問 都市部でも人口減少の地方でも1学級定員は40名であり、高校存続のため学級定員の特例を設けるよう、国県に法改正の働きかけをしてもらいたい。

答弁 都市部との違いを国県に働きかけていきたい。

質問 馬頭高校水産科は、旧馬頭町の要請により、地場産業として水産を定着、発展させるために設置された。

県教育委員会では学科新設は行わないとしているが、昨年4月に実施した馬頭高校を考える会(当時)主催の「地域創生と学校の役割を考える町民集会」では、地域資源や産業と密着した学科設置を望む声が多く出た。

学科新設を県に働きかけてもらいたい、考えを伺う。

答弁 町民集会で林業系学科設置の意見が出た記憶があるが、職業系の専門科目や地域課題等を研究する科目を開設し、特色化を図ることも必要と考えているので、新たな学習機会を設けられるよう県や国に働きかけていきたい。

議会報告会

11月6日・8日

を開催しました

各常任委員会で関連団体と意見交換会も

◆総務産業常任委員会：観光協会・馬頭温泉保護開発協会

◆教育民生常任委員会：老人クラブ連合会



【開催状況】

11月6日(火) 午後7時 小川総合福祉センター すこやか共生館	6名
11月8日(木) 午後7時 役場2階 議会会議室	4名
参加者数計	10名
前年参加者数（4会場開催）	25名

2会場での質疑や意見要望の内容、補足事項、議会内で検討した結果をお知らせします。
また、教育民生常任委員会の意見交換会でのテーマ以外の意見要望なども、掲載しました。

報告1

議会活動について

質問 全員協議会の開催のお知らせがないが、

回答 全員協議会の開催を町ホームページとケーブルテレビ文字放送でお知らせしていく。

質問 議会報告会の出席者が少ないが、どのように考えている

のか。

回答 周知方法や開催方法、内容について見直していく。

質問 「報告会」では一方的に報告を受けるだけの感覚がある。「議員との懇談会」とすれば。

回答 議会報告会の内容と合わせて検討していきたい。
※「町民と議会との意見交換会」と称することとなりました。

意見 住民は、期待していないのか、関心がないのか、寂しい限りだ。今回のPRに期待したい。

報告2

行政視察について

質問 那珂川町の環境に近い市町村を視察するべきではないか。山梨県北杜市と長野県南箕輪村を視察対象とした理由は。

回答 当町と同じような課題を抱え、対策が成功している自治体を勉強するため、今回は大きな課題である子育て支援施策と移住定住施策について、当町に取り入れられないか、先進地である山梨県北杜市と長野県南箕輪村を視察した。

質問 行政視察で得た情報をど

のように知らせるのか。

回答 議会だよりに視察レポートを載せている。（議会行政視察は前号、常任委員会は本号参照）

質問 視察を受けてどのような施策を展開するのか。

回答 インフラ環境の違いが大きかったが、那珂川町にない取組みが施策に反映できるかどうか、議会内でまとめ、関係課と意見交換をしていきたい。

質問 議会は、最終処分場に関して、これまでに視察したか。

回答 議会としては視察していないが、個人的に見学した議員はいる。常任委員会では、過去にエコパークいずもぎき（新潟県、H20）と埼玉県環境整備センター（H22）を視察した。

質問 サンコープラス馬頭の入居者が、線路のあるさくら市や矢板市に転出した。子育て支援住宅を財政負担して作ってどうなるのか、民業圧迫にもなる。

回答 子育て支援住宅の入居に、那珂川町に定住する条件を提案していきたい。

意見 憲法で住まいの自由が保障されているのに、条件を付けられない。

意見 定住と言われても周囲の

【広報委員会より】見慣れた形式のほうが読みやすいのではないかと考えていますので、大きな変更は避けています。

フオーが必要で、体制が整わないと条件付きでもいなくなる。



11月6日 すこやか共生館にて

フリートークの意見交換

最終処分場について

質問 保全協定と放射性廃棄物汚染物質の搬入については矛盾すると思うが、議会は何ら意思を表明していない。町民を守る責任を果たせるのか。

回答 環境保全協定の県とのや

り取りの中で、決議についても県と町にしっかり伝えていく。(議会だより第53号参照)

質問 議会の放射性物質搬入に関する反対決議は、請願文とは全く別物だ。請願に対して忠実に決議文をつくってもらいたい。

回答 請願者「那珂川町の未来を考える会」に対して説明、回答したとおりである。

質問 議会の決議案作成に関与した議会事務局長は、二元代表制を否定する発言をしており、懲罰に値する問題なのに不問に付している。議会としての職務・職責を果たす上で、当時の事務局長に対する懲罰をするべきではないか。

回答 懲罰に値するものとは認識していない。

意見 搬入前に体制を整えるなど、議会のチェック機能を十分果たしてもらいたい。

地域活性化について

意見 道の駅の駐車場が狭いが、焼失した際にもっと広い場所に構えることができるかと良かった。

意見 町民からも寄付を集め、ふるさと納税を活用して応援と助けを求めれば、何かできそうな気がする。

する。

意見 「日本を引っぱった機関車たち」という書籍を見たが、町内に機関車の所有者がおり、機関車を動かせば大きな施設ができる。

意見 リオンドールから道の駅まで、那珂川の水圧を利用した水力発電でイルミネーションを点灯させ、健康に歩く習慣や観光客も歩けるようなシステムがあるといい。

意見 昨年の栃木県民の日に神宮球場で、栃木県が主宰するプロ野球ゲームがあり、知事があいさつし、とち丸君が始球式を行い、なかちゃんもいた。那珂川町から入団した二人がいて、町をPRする絶好の機会だったのにチャンスを逃した。

創生ながわについて

質問 創生ながわの経営状況について、議会への報告内容は。

回答 総務産業常任委員会で調査し、報告を受けたが、イノシシ肉の販売も軌道に乗らず、状況的にはかなり厳しい。

質問 創生ながわ株式会社の設立に町が400万円を出資する件で、議会が一度否決した理由と、その後修正して可決された理由

は。

回答 平成27年度3月補正予算で、町づくり会社設立に要する準備経費の委託料400万円が計上されたが、町づくり会社の事業内容に未決定、未調整、不明確な点が多いため認められないとして、委託料400万円を減額した上で、補正予算を修正可決したもので、否決ではない。

その後の28年度当初予算に町づくり会社設立出資金400万円が計上され、会社設立の趣旨には賛同するものとし、意見を付して可決した。

デマンド交通について

(教育民生常任委員会意見交換会から)

質問 デマンドタクシーは利用されているのか。

回答 29年度の利用実績は14389名。月平均20日間の運行で1日平均50〜60名が利用している。

質問 デマンドタクシーは町内だけか。相乗りが原則か。

回答 そのとおり。

質問 デマンドタクシーの車両は何台か。

回答 ワゴン車が2台、タクシー利用車両が1台。



11月8日 役場の議会会議室にて

質問 デマンド交通として空き時間のスクールバスを利用できないか。

回答 スクールバスは児童生徒の通学手段の確保のために運転業務を委託契約しているもので、町民の足の確保としては利用できない。

質問 利用する場合は予約なのか。

回答 予約が必要。

質問 夜は運行しているのか。

回答 運行していない。

質問 デマンドタクシーの決まりはどこで決めるのか。

回答 総務課が担当している。

意見 15人ぐらいで庁舎見学にデマンドタクシーを利用しようとして、バス停に来てもらおうとしたが、バス停があるならバスを利用するようにと断られた。応用を効かせてもらいたい。

意見 芳井は遠くて不便なので、運転手が世迷言をする。

要望 中山間部で足の便が悪く、免許返納に踏み切れない老人クラブ会員も多い。免許返納に伴う特典を増やしてもらうなど、サポートしてもらいたい。

安心安全な町づくりについて

質問 高齢者向けの緊急通報システムは、ケーブルテレビに加入していないと利用できないのか。

回答 緊急通報システムは電話回線を使い、常時見守りシステムの場合はケーブルテレビ回線を使用する。

質問 防災無線（※注参照）が聞こえないという人が多い。

回答 ケーブルテレビの音声告知機で、大雨でも屋内で情報を聞くことができる。町民の安全のためにも加入してもらいたい。

町には音声告知機の全戸配布の検討を要望している。

質問 学童の見守り活動に取り組んでいるが、通学路に空き家があり、木の伐採や草刈りなど不審者や防犯面から何とかならないか。

回答 今後策定予定の空き家対策計画の内容を注視していく。

意見 年金生活者は、ケーブルテレビ使用料の負担が大変だから加入しない。

要望 健武藤沢の町道於那志線の太陽光発電施設脇の側溝が傾斜しており、改修を願いたい。

要望 東洋エレメント入口前は、幅員が狭く、下りの左カーブで車速が出る。通学路の危険個所で、事故が起きないうちに改善してもらいたい。

要望 盛泉の町道久通仁中線の荒屋橋先が、水道管理設で道路中央が段差になっている。車両の腹をこすってしまう、雪が降ると滑って危険なので、舗装修理をしてもらいたい。

要望 町道万中田線は通学路で、防犯灯が欲しい。

（※注）那珂川町では、専用無線による屋外拡声の「防災無線」(市

町村防災行政無線)は廃止されており、現行の屋外スピーカーは、防災無線に替わってケーブルテレビ回線網を使用した「屋外拡声装置」により広報しています。

その他

質問 大田原市の基金額が101億円に対し、那珂川町は126億円。どうしてこれだけ基金が積み上がったのか。

回答 今後、地方交付税は一本算定になって減額していくため、財政調整基金を取り崩さなければならず、なるべく基金を取り崩したくないとの考え方がある。基金の適正運用は、議会としても指摘しており、今後も注視していきたい。

質問 基金が積み上がった経過を教えてください。

回答 理由の一つに、合併後の10年間、一本算定で地方交付税を予算計上したが、国の合併算定による算出で見込みより多くの地方交付税が入ったため、その分が徐々に積み上がった。

質問 議員の職責として、各議員の臨時財政対策債に対する所見を聞きたい。

【広報委員会より】多くの方に読みたいになってもらえるよう、さらに努力していきます。

回答 全国知事会から見直し要望が国に提出されて議論の渦中にあるが、現行制度下においては、那珂川町にとって止むを得ない財政措置と考える。

質問 まほろばの湯の入場料値上げに賛同した理由は。

回答 入場料の値上げではなく、入場料の上限の引き上げに賛同した。

質問 まほろばの湯のプランと現実の乖離は改善されたのか。

回答 ㈱まほろばおがわを事務所とする「株式会社まほろばおがわ「まほろばの湯湯親館等」運営委員会」が設置されて検討している。

質問 庁舎建設の町有林活用で売上が7千万円以上だった。

5千万円を超える財産処分には議会の議決が必要だが、議決されないのは。

回答 議案は出ていない。議会でも調査したい。

質問 図書館の休館は馬頭が月曜日、小川が金曜日となっている。小学校行事で月曜日が振替休校の時に、子供達が図書館で有効活用

して欲しい。月曜休館を検討してほしい。

回答 月曜日には小川図書館が利用できる。

質問 小川庁舎で行っていた放射能検査が予約制になった理由は。

回答 検査件数が減り、委託料の抑制のため。

意見 小川地区はあじさいホールで開催しているが、馬頭地区のよな地区ごとの敬老会なら行く。

意見 旧薬利小学校の利用方法を考えてもらいたい。あのままではもつたないが、地元管理は無理だ。

意見 那珂川町ホームページで、新庁舎建設はいまだに「10月10日新庁舎開所」で何年なのかわからないし、「村おこしセンターオープン」の記事では「昨年4月26日火災で焼失した」となっていて、恥ずかしい限りだ。古い記事が掲載されて更新も遅い。議員もチェックする必要がある。

意見 サイネックスが発行している馬頭地区・小川地区の電話帳が統一されるよう検討してもらいたい。

会場アンケートから

- ・議会報告会の開催は、休めない方のために土日の午後がいい。
- ・意見交換の時間を増やしてほしい。
- ・回数を2回以上にしてほしい。
- ・質問制限を設けないでほしい。
- ・議員の数が多過ぎて、質疑応答は勇気がいる。
- ・議会報告会は重要である。公平公正な会になれば素晴らしい。
- ・人口減少は避けることができない。お年寄りが那珂川町に住みたいという町づくりが必要。
- ・閉じこもり高齢者を防ぐために、生涯学習を増やしてほしい。
- ・高齢者が多いので楽しみを持って生活できるよう支援してほしい。
- ・防災無線が聞こえない。

常任委員会の意見交換会

各常任委員会では、昨年度に引き続き、関係団体との意見交換会を開催しました。

特定の目的をもった団体のため、深まった意見交換となり、団体の抱える課題や町政への提言要望が出され、各常任委員会としても認識を新たにしました。

総務産業常任委員会

二次交通の不便がネック

《観光協会・馬頭温泉保護開発協会》

総務産業常任委員会

11/6

総務企画常任委員会（石川和美委員長ほか委員6名）では、観光協会副会長・馬頭温泉保護開発協会8名と、温泉施設と観光業の活性化をテーマとして意見交換を行ないました。

▼「馬頭温泉郷」の認知度が低く、温泉の良さの認知度を上げる事が一番の課題。陶器市やツインリンクもてぎで、こんな近くに温泉があったのかと気が付かれる。





総務産業常任委員会 観光協会・馬頭温泉保護開発協会と

▼温泉が町なかから離れ過ぎていて散在している。「馬頭温泉郷」として、小砂、広瀬、小口、南平の各温泉を全部入れてほしい。
▼馬頭側・小川側にもある温泉を網羅して、那珂川町としてアピールする温泉郷に。
▼鮎釣り客が非常に少なくなり、旅館としても影響が出ている。
▼ゆりがねの湯からの景色が、木が育って見えないようになってしまった。伐採してもらいたい。

▼タンクローリーやダンプの通行が増えて、道路の傷みがひどい。
▼商工観光課からレンタカー活用プランの話があったが、レンタカー利用は所用がほとんどで、観光には利用されていない。浸透させるためには相当な時間と発信力が必要で、地道な努力が必要。
▼町民が町の売りに自信を持ち、全員が観光ガイドできる意識と、関係団体のPRが必要。
▼周遊ルートは、鷺子交差点から鷺子山上神社、大内へのルートや、道の駅から温泉街、ながわ水遊園へのルートを企画してもらいたい。
▼馬頭広重美術館は、隈研吾氏の思入れある代表作、出世作で宝であり、町の大きなPRになる。
▼飯塚邸の宿泊利用は時代のスタイルだ。温泉旅館に泊まるスタイルは終わっている。
▼馬頭の800mの直線通りは、昭和のレトロの奇麗な街並みで、活性化の資源だ。
▼自転車観光のために町内の休憩ポイントに自転車スタンドを設置して、お金を落してもらいながら、日帰り温泉も利用してもらえようになるといい。



教育民生常任委員会 老人クラブ連合会と

**教育民生常任委員会
会員の確保が課題**

《老人クラブ連合会と》

教育民生常任委員会

11/8

教育民生常任委員会（鈴木繁委員長ほか委員5名）では、那珂川町老人クラブ連合会藤田和夫会長ら16名と、老人クラブの活動と活性化をテーマとして意見交換を行いました。



2022 栃木国体で公開競技ゲートボール予定会場の小川総合福祉センター西側園地。芝生の再整備が必要。

▼年々減少する会員の確保が一番の問題。高齢化によって会員が減少している。
▼老人クラブの活性化は地域活性化だ。
▼小川総合福祉センターゲートボール場のベンチが腐食で使えず、残り3台ぐらい。1コート2台で3コート分6台のベンチがほしい。

◆ テーマ以外についても、デマンドタクシーなど多方面にわたる質問や意見が出され、12〜14ページに掲載しました。

【広報委員会より】 限定はしていません。議会だよりの構成や内容に関して、お気づきの点をお寄せください。

秋田県五城目町の

- ① 起業支援の取組み
 - ② 廃校舎の利活用
- 福島県南会津町の
移住定住施策の取組み

11月13日と14日の2日間、総務産業常任委員会の行政視察として、秋田県五城目町の起業支援の取組みと廃校舎の利活用、福島県南会津町の移住定住施策の取組みの状況を視察しました。(委員7名ほか)

今回の視察で注目すべき点は、五城目町も南会津町も「移住定住」そのものは主眼としておらず、雇用開発の延長上の結果にあったことでもあります。

どちらの町も豪雪地帯であるから、町外、特に県外からの企業誘致は困難と考えられがちですが、努力と知恵と工夫による成果を見せていただきました。

我が町の課題、環境に非常に似た面が多い両町であり、「チャンスに気付いて効果に結び付ける」とは、貴方たちにもできるはずだ。“と背中を押された視察であ



築18年の廃校舎を活用し、11企業が入居する五城目町地域活性化支援センターを視察

りました。
 ◆五城目町は、秋田市の北側に隣接し、人口9300人で、面積214km²。
 ▼五城目町地域活性化支援センターは、役場から5km離れた、旧馬場目小学校・保育園（H25・3閉校）の廃校舎をテナント施設として、国庫補助活用で2000万円をかけて事務所に改修し、ベンチャービジネス創出の場、地域のコミュニティ形成の場、地域おこし協力隊の活動の場として、レンタルオフィスの活用が始まりました。

▼賃貸料は2教室で月額2万円、保育園は月額3万円で、年間400万円程度の施設収入だが、人件費を含めて年間1千万円のコストで年間600万円の赤字施設となっています。

▼しかし、開設効果は、法人登記企業8社、雇用16名、移住22名、地域おこし協力隊3名も定住しており。町内事業者は毎年1〜2軒が減る中で、28年度から12軒がオープンしています。

また、五城目町に住みたいとの意思表示をし、行政サービスを利用した転入者の移住者は、26年度からの5年間で49人20世帯に上っていました。

▼町づくり課担当者は友好都市の千代田区のレンタルオフィス（ちよだプラットホーム）へ足しげく通い、ベンチャー企業の経営者達と交流を深め、その内の一社「ハバタク株式会社」を呼び込むことに成功しました。

その後、ハバタク株式会社が取り持つて他の企業も入居するようになりました。同社代表丑田氏によれば、「今後の地域の課題を見出すことでビジネスが生まれる」と語っていたそうでした。

▼才覚ある経営者が我が町にも存しているはずであり、彼らを核と

してフォローすることによって、人口減少の壁も築けるのではないのでしょうか。

◆南会津町は、福島県南西部に位置し、栃木県的那須塩原市と隣接して近い関係にあります。

平成18年3月に田島町や南郷村など1町3村が合併し、人口は15700人で那珂川町と同程度ですが、面積は886km²で那珂川町の4・6倍。山林が92%を占め、29年7月、町有林をふんだんに使った新庁舎が開庁しました。

▼平成19年にブランド化された「南郷トマト」が高値取引で有名ですが、生産者達が50年前から組合を組織し、品質向上と生産拡大



南会津町長（手前左）から説明を受ける。手前中央は石川委員長、那珂川町委員は右側。

に努めてきました。その過程で、培われた協働の精神は、「親方制度」として今に受け継がれています。

▼栽培意欲のある新規就農者に“失敗させない就農”を実現させるために、生産組合・町・地域がフォローしています。

▼林業では、NPO法人みなみあいつ森林ネットワークを中心に、木材関係者をネットワーク化し、クロモジの木の枝葉から抽出するアロマオイルを売り出したり、赤ちゃん誕生に木のおもちゃを贈るなど、多くの産業を創出しています。

▼地域や企業、町が、各々の長所をリンクさせた取組みで目標に向かうというモデルであり、地域の団結と努力に感じました。



赤ちゃんへの木のおもちゃとアロマオイル

常任委員会行政視察の報告②

教育民生常任委員会

新潟県聖籠町の

図書館運営事業

山形県庄内町の

子育て支援事業

10月30日と31日の2日間、教育民生常任委員会の行政視察として、新潟県聖籠町の図書館運営事業と、山形県庄内町の子育て支援事業の取組みの状況を視察しました。(委員4名ほか)

◆聖籠町は、新潟市に隣接し、人口は14300人だが、面積は37km²と那珂川町の5分の1。

工業専用港として新潟東港が建設されたため急速に工業化が進み、また、東北電力・東新潟火力発電所などの安定した収入源により地方交付税不交付団体となっています。

▼聖籠町図書館は、旧図書館は平成元年6月に町民会館1階に開館したが、蔵書が増加したため、平成26年6月に旧中学校校庭を活用して単独図書館を開館しました。延べ床面積2545m²、総工費12億円、蔵書14万2千冊(収蔵



聖籠町直営の図書館内を視察

可能20万冊)、年間図書購入費540万円で、多目的な会議室や、飲食スペースも備えています。

▼建設検討の際、建設委員会でPFI手法の検討もあったが、詳細設計がないと収益、メリットがわからないとして進まなかった経過がありました。

▼館内は、本棚が目線より低く、全体が見渡せる広い空間で、29年度利用者数は延べ84千人と多くの人に利用されています。研究個室やボランティア室、子供たちが寝転んで声を出して読んでも大丈夫

なおはなし室など、利便性に配慮されていました。

▼図書館サービスでは、乳児検診時に絵本のプレゼントや、移動図書館車での月1回の小学校巡回など、児童サービスにも力を注いでいます。

◆庄内町は、鶴岡市の北東部に隣接し、人口は21400人、面積は249km²だが南北38kmと南北に長い地形で霊峰月山の頂を有しています。

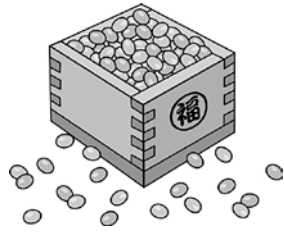
平成17年7月に2町が合併し、初代町長が現在も在任している。

▼平成平成21年3月に「子育て応援日本一の町づくり」を宣言し、第2次総合計画でも「子育て教育日本一の町づくり構想」を重点構想に掲げて積極的に取り組んでいます。

▼妊婦には、妊娠から出産まで、妊婦歯科検診の公費負担や育児を始める方へのクーポン券、美容院の割引券交付などの支援事業があります。0歳児から乳幼児期では、保育園の一時預かり5回無料など17の事業があります。

▼教育環境では、小中学校入学時にランドセル・通学用カバンの贈呈や、中学校3年生対象の学習塾を開催しています。

【広報委員会より】ありがとうございます。おもしろい内容ではありませんが、町民の皆様に必要な事柄をお知らせしています。



説明を受ける那珂川町議会委員

▼町内5校の小学校に隣接して幼稚園を設置し、プールの共有など幼小連携の特徴ある子育て支援事業をしています。

▼庄内町が、全国・県の合計特殊出生率より高い理由は、妊娠から教育まできめ細やかな切れ目のない支援事業にあると感じました。



県町村議会 議長会 議員研修に参加

11月27日、県自治会館 栃木県町村議会議長会主催の町村議会議員研修に、全議員が出席しました。

県内11町村議会から150名余の議員(定数159名)が出席し、議会改革の新たな動向と課題、人口減少時代における自治体のあり方について、講演を受けました。



議員もいざという時に 救命講習会

1月23日、那珂川町消防署で議員(12名、1名欠席)が、救命講習会を受講しました。

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用方法など講義と実技で3時間の講習で、修了証(2年間有効)が後日、交付されました。

AEDは、公共施設や小中学校、医療機関、農協、ゴルフ場など町内64箇所に備えられています。

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会

開催日 11月6日

町観光協会・馬頭温泉保護開発協会と、温泉施設と観光業の活性化について、意見交換を行いました。

開催日 11月13日、14日

秋田県五城目町と福島県南会津町で、行政視察を行いました。

開催日 12月5日

「町道芳井線交差点改修に関する請願」(代表請願人大森義夫氏・大森一良氏提出)の審査を行い、採択すべきものと決定しました。

また、議会報告会及び意見交換会での質問や意見、要望について検討を行いました。

開催日 12月7日

議会報告会、意見交換会及び行政視察などにより、町長への意見要望書案の検討を行いました。

開催日 12月6日
 議会報告会及び意見交換会での
 質問や意見、要望について検討を
 行い、町長への意見要望書案の検
 討を行いました。

開催日 11月8日
 町老人クラブ連合会と、老人ク
 ラブの活動と活性化について、意
 見交換を行いました。

教育民生常任委員会



12月5日、請願審査で現地確認の総務産業常任委員会

議会のつぎと内容

平成30年
11月

- 2日 議会広報特別委員会 (第9回、第53号発行)
- 2日 議会広報モニター懇談会
- 2日 全員協議会
- 6日 総務産業常任委員会 意見交換会 (観光協会・馬頭温泉保護開発協会)
- 6日 議会報告会(第1回) (すこやか共生館)
- 8日 教育民生常任委員会 意見交換会 (老人クラブ連合会)
- 8日 議会報告会(第2回) (役場)
- 10日 議会だより第53号発行
- 13日～14日 総務産業常任委員会 行政視察(秋田県五城目町・福島県南会津町)
- 16日 議会運営委員会
- 26日 全員協議会
- 26日 臨時財政対策債等に関する勉強会
- 27日 議会運営委員会 (12月定例会)
- 27日 栃木県町村議会議長議員研修 (宇都宮市)

12月

- 4日～6日 平成30年第5回議会定例会
- 5日 総務産業常任委員会 (請願審査)
- 6日 教育民生常任委員会
- 7日 全員協議会
- 7日 総務産業常任委員会
- 11日 議会運営委員会
- 21日 議会広報特別委員会 (第10回、第54号発行)

平成31年
1月

- 23日 議会広報特別委員会 (第11回、第54号発行)
- 23日 救命講習会 (那珂川消防署)
- 24日 全員協議会

2月

- 1日 議会広報特別委員会 (第12回、第54号発行)
- 1日 総務産業常任委員会
- 10日 議会だより第54号発行

【広報委員会より】"キラリまちおこし"では、老若男女を問わず、皆さんにご紹介したい
 方々や、地域のために頑張っている団体さんを紹介しています。

うるし 漆掻きの達人
秋田 稔さん(健武)



なかちゃんが聞きました。

Q 漆掻き職人になって何年になるの？

A かれこれ60年になるね。

Q 漆掻き職人って何人いるの？

A 県内では私の家族だけなんだよ。

親父の姿を通して体で覚えたよ。明治2年から約150年続いていて、私で四代目。日本で一番古いようだね。

Q 凄いいね！人間国宝だね。

A お陰様で今では名手名人とか言われるけど、一日一日の積み重ねの成果だと思ふよ。

「漆の一滴、血の一滴」との思いで樹液一滴一滴を採取しているよ。漆の木も

一生懸命生きているからね。

Q どうやって採るの？

A 初めに漆の原木に漆かき鎌で円を描くように横に傷をつけて、5日後に樹液を掻き鎌や掻きべらで掻き落として壺(タカツツポ)と呼ぶ。)に入れていく。それを5日ごとにやるんだ。5月下旬から10月上旬かな。

Q 大変なことは？

A 夏場は午前3時頃から出かけるから大変だよ。朝はおにぎりを食べながら、昼はお弁当で、夕方まで戻らないから妻には苦労を掛け放しだよ。自然相手だから天気には悩まされるね。



達人ともなれば視察も多い。宇都宮大学松島さくら子教授(奥)とハンガリーからの視察者



伊勢神宮式年遷宮に献上する漆を掻く

Q 漆はどこにどこに使われているの？

A 神社仏閣などの伝統ある建築物の床や柱、梁、壁、天井、身の回りでは工芸品や漆器陶器、家具に使われているよ。漆は色艶に深みがあつて重厚で貴賓があるから、いろんなところに使われているね。

Q 伝統ある漆掻き職人として、今後の希望は？

A 町や県にも支援をお願いしながら人材育成に取り組んでいきたいし、腕のいい漆掻き職人を地域の宝として残していきたいですね。



秋田さんが採つた漆は、全国津々浦々の神社仏閣に使われていて、本当にすごい!! 貴重なお方だね

議事を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、3月5日開会

(平成31年第1回議会定例会)の予定です。

議場は、新庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第5回12月定例会の議会傍聴者数

12月4日	14人
5日	8人
6日	3人

●表紙写真

花市・市神祭 (馬頭)

市神祭は、毎年1月下旬(今年は27日)、馬頭新町に「市」を建てて商業の神様・事代主命(恵比寿)を祀ります。

那珂川町商工会が主祭し、無病息災の豪華な福袋には100人以上が祭事前から列をなし、笑顔が見られます。

午後のからまきも盛大に行われました。皆さんに幸多からんことを。

編集後記

謹んで新年のお喜びを申し上げます。昨年は災害に見舞われましたが、今年こそ、幸多かれの年でありますようお祈りいたします。

新しい歴史の幕開けで、4月1日新元号公表、4月21日統一地方選挙、4月30日天皇陛下退位、5月1日新天皇即位・改元、6月大阪G20首脳会合、7月参議院議員通常選挙、10月1日消費税率10%引き上げと続きます。

亥年には、統一地方・参院選挙が巡ってきます。公職選挙法が改正され、投票者が18歳以上になつても投票率が上がっていないのは、政治に期待していかない結果でしょうか。

私達の生活環境を変革するためには、国政・県政・町政に参加して権利義務を主張し、積極的に参加・挑戦する以外に改革の道はないと思ひます。新しい時代を迎え、笑顔で元気に明るい未来を開いていきましょう。

議会広報特別委員会

大金 清

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

